

建設技術センター情報

CONTENTS

水辺の小わざ

国家資格を取得しよう！

平成19年度 研修計画について

編集後記

この情報誌は土木技術に関する様々な情報を、山口県及び市町の土木技術職員の皆様方に提供するものです。



●下松駅前市街地再開発事業



としあな

水辺の小わざ

このたび、「水辺の小わざ」ガイドラインを作成しましたので、河川課事業班より紹介します。

「水辺の小わざ」とは？

「水辺の小わざ」とは、流域全体の生態系をより豊かにするために、川の中のいろいろな生きものの一生や川全体の特性を把握し、小規模でありながらもその水辺にふさわしい効率的な改善策を様々な視点で工夫する山口独自の取り組みをいいます。



水辺の小わざ/並製本・約280ページ
オールカラー(予定)
デザインは変更されることがあります。



としあな

作成経緯と効果

アユ、ウナギなどの川の多くの生き物は一生のうち海と川を往来します。「治水」最優先の時代に作られた昔の護岸や堰には、生き物に配慮すべき改善箇所が多くあります。また、現在は「環境」にも配慮し川づくりを実施していますが、治水対策が必要な箇所にはほぼ限定されています。そこで、学識者、内水面漁協、県の水産・環境・土木の各部局の横断的な「水辺の小わざ」プロジェクトチームを立ち上げ、低コストで広範囲に適用できる改善方法の検討を進めてきました。その結果、類型化した小わざの事例を山口県の川や生き物などの情報とともに紹介する「水辺の小わざ」ガイドラインが完成しました。

この「水辺の小わざ」ガイドラインを河川管理者・工作物管理者・漁業関係者の方々にご利用いただき、公共事業費が削減される中、安価で効率のいい改善の一助となれば幸いです。



ガイドラインの内容

- 第1章 明日の水辺を考える
- 第2章 川の基礎知識(河川、水生生物、内水面漁業等)
- 第3章 山口県の川の生きもの
(魚、エビ、カニ、貝、ホタル)
- 第4章 生態系による山口県の河川の流域区分
- 第5章 小わざの種類と適用
(落差工、魚道、横断工作物、護岸、水際等)

水辺の小わざ

小わざの事例

第5章では、山口県内の河川で施工された「小わざ」の好例を集めています。分類別に掲載しており、また県内のマップにより現地を実際に見に行くことが可能です。「百聞は一見にしかず」自分の目で見て学ぶことも大切ですので、「水辺の小わざ」を持って実物を見に行きましょう。

【水辺の小わざ(石組魚道)施工例 綾羅木川】

- ・魚道周囲のコンクリートの河床を既設構造物に影響のない程度(5 cm程度)はつって、低水時にも機能するようにしています。
- ・魚道を通る水流は護岸沿いと落差工直下の2方向に流れるものとし魚が入口を見つけやすいようにしています。
- ・水路は階段上の小プールが連続する構造となっています。勾配は1/5より緩やかになるように配慮しています。また、魚道上流端には減勢プールの設けています。



【水辺の小わざ(石組魚道)施工例 綾羅木川】

【水辺の小わざ(ロープ状構造物)実験状況 厚狭川】

- ・魚道ゲートが潮位と連動すること、ゲート本体・戸当たり部が金属性であり滑面であること、また側壁が直立していることから、ウナギの遡上が困難な状態となっています。
- ・水産大学の先生の意見を聞きながら実験を行っています。ゲートにロープ状の構造物を設置することを考えています。



【水辺の小わざ(ロープ状構造物)実験状況 厚狭川】

冊子「水辺の小わざ」について

県の土木職員の皆さんへは、4月以降に配布を予定しています。また、県内各市町の河川主管課にも配布する予定です。さらに、広く県民の皆さんに見て頂くため、刊行物センターの販売も検討しています。

水産の視点からの内容も充実しているため、大変参考になると思います。是非、手に取って見て下さい。

TOPIC ～「多自然型川づくり」から「多自然川づくり」へ～

平成2年に多自然型川づくりが始まって以来、多自然型川づくりを進めてきましたが、「多自然川づくり基本指針」が平成18年10月に策定され、「多自然川づくり」をすべての川づくりの基本とすることが示されました。

～多自然川づくりとは～

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域のくらしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および多様な景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

「水辺の小わざ」は河川全体の生態系を考慮し、効率的に実施していくものであり、多自然川づくりに合致しています。

国家資格を取得しよう!

国家資格の取得は、官庁の土木技術職員としてのスキルアップはもとより、アカウンタビリティの向上を図るための恰好の方法と考えられます。土木施工管理技士の資格に至っては、請負者側の主任・監理技術者に原則として必要な要件となっていること、工事請負契約書上も発注者と請負者は対等な立場であると明記してあることなどから、発注者側にも「同等の資格の取得が必要なのでは!？」との声が多数あり、資格の取得が望まれているところです。

以下に、代表的な国家資格を紹介します。

土木施工管理技士

●土木施工管理技士とは

土木施工管理技士とは、建設業法に基づいた国家資格で、土木一式工事の実施に当たり、その施工計画の作成及び当該工事の工程管理・品質管理・安全管理等、工事の施工の管理を的確に行うために必要な技術を有する者とされています。

建設業者にとっては、主任技術者や監理技術者などを現場に配置する上で必要不可欠な資格です。

●試験概要

内容等	一 級	二 級
受験資格(指定学科卒業者の実務経験)	大 卒 3年以上 短大・高専 5年以上 高 卒 10年以上	大 卒 1年以上 短大・高専 2年以上 高 卒 3年以上
試験方法	・学科試験(マークシート) ・実地試験(記述式)	同左
試験日程	願 書 配 布	H19.3.16～
	インターネット申込	H19.3.16～4.2
	郵便申込	H19.4.2～4.16
	学 科 試 験	H19.7.1(日)
	実 地 試 験	H19.10.7(日)

注)「受験資格」の詳細は、下記のホームページを参照してください。

- *願書は、(社)中国弘済会山口支部(防府市)で扱っており、インターネットからでも直接申込みできます。
- *詳細については、(財)全国建設研修センターのホームページで「技術検定試験等のご案内」を参照して下さい。

締切間近!!
お急ぎください。



URL <http://www.jctc.jp>

技術士・技術士補

●技術士・技術士補とは

技術士は、技術士法に基づいて行われる国家試験(技術士第二次試験)に合格し、文部科学省の登録を受けた人だけに与えられる称号で、非常に権威のある国家資格です。

技術士補は、同様に技術士第一次試験に合格・登録した人に称号が与えられ、技術士の補助をすることとなっています。(認定された教育課程の修了者は第一次試験の免除があります)

●種類

技術部門(全21部門)のうち、土木に関する主なものは「建設部門(上下水道部門)」と「総合技術監理部門」です。建設部門には、以下の科目があります。

「土質及び基礎」「鋼構造及びコンクリート」「都市及び地方計画」「河川、砂防及び海岸・海洋」「港湾及び空港」「電力土木」「道路」「鉄道」「トンネル」「施工計画・施工設備及び積算」「建設環境」

●試験概要

内容等	技術士	技術士補
受験資格(指定学科卒業者の実務経験)	第一次試験に合格し、かつ、実務経験が7年以上	年齢・学歴・業務経歴等による制限なし
試験方法	・筆記試験(記述式) ・口頭試験	・筆記試験(マークシート)
試験日程	願 書 配 布	H19.4.6～
	インターネット申込	H19.4.6～5.8
	郵送・窓口受付	H19.4.24～5.11
	筆 記 試 験	H19.8.5(日)
	口 頭 試 験	H19.12～H20.1の1日

総合技術監理部門を除く。

注)「受験資格」の詳細は、下記のホームページを参照してください。

●試験方法の改正

平成19年度から技術士第二次試験の内容が以下のとおり改正されます。(主なもの)

- 筆記試験：①記述式の技術的体験論文の廃止。ただし、口頭試験前に3千字以内で体験論文を口頭試験の一部として提出。
- ②5肢択一式の廃止

- *願書は、(社)日本技術士会 中・四国支部(広島市)で扱っており、インターネットからでも直接申込みできます。
- *詳細については、日本技術士会のホームページ「技術士試験センター」を参照して下さい。

URL <http://www.engineer.or.jp>

平成19年度 研修計画について

研修区分	研修課程名	研修内容	日数	日程
職務基礎研修 (3課程)	新任者〔前期〕	・土木技術職員の心構え・公共工事の概要・設計書の構成と歩掛表の見方 ・設計書の作成演習・現場監督の留意点・現場実習	4	5/15~18
	新任者〔後期〕	・設計書の構成と歩掛表の見方(業務委託)・設計書の作成演習(業務委託) ・施工管理と工事検査・用地取得事務の概要	3	11/6~8
	災害復旧基礎	・災害復旧事務の流れ・災害復旧事業の計画と演習・災害現場測量実習 ・査定設計書作成演習・査定の現地演習	3	6/19~21
実務能力研修 (8課程)	道路維持管理実務	・道路維持管理一般・道路の占用・道路管理瑕疵・交通バリアフリー・道路環境対策	2	6/13~14
	河川実務	・河川事業一般・河川管理施設等構造令の解説・河川設計演習 ・河川管理一般(河川法、許認可等)	2	8/22~23
	都市計画実務	・都市計画事業の種類と概要(街路、公園等)・法体系と事業認可(都市計画法) ・市街地再開発の概要	2	9/26~27
	砂防実務	・砂防事業の概要・急傾斜地崩壊対策事業の概要・地すべり事業の概要 ・関係諸法規と事務手続き	2	9/11~12
	港湾実務	・港湾海岸事業の概要・設計積算体系の解説・事業執行の留意点 ・港湾関係基本法令	2	10/17~18
	予算法令実務	・土木予算編成のしくみ・精算事務の留意点・会計検査における指摘事項 ・土木関係法令の基礎・土木に関する訴訟事例・適正化法	1	12/6
	施工管理実務(前期)	・施工計画・品質管理・共通仕様書・施工管理基準の解説・工事検査 ・建設副産物対策・工事安全対策・工事監督の留意事項・現場施工法 ・現場管理の実際・現場施工事例	2	7/4~5
	施工管理実務(後期)		2	10/10~11
専門能力研修 (9課程)	道路計画	・道路計画概論・道路計画設計演習	2	9/19~20
	擁壁設計	・標準設計の解説・擁壁の安定計算・擁壁の安定計算演習 ・急傾斜地崩壊対策の擁壁設計	2	5/24~25
	仮設工設計	・矢板の設計及び演習・土留、仮締切の設計及び演習	2	7/25~26
	杭基礎設計	・杭基礎の種類・杭基礎の選定・杭の安定計算	2	8/29~30
	情報処理技術	・情報処理技術の基礎・建設CALS/EC・CADの利用・パソコンの活用 ・データベース	1	11/14
	現場研修	・コンクリートひび割れ発生原因・試験施工の実際・ひび割れ抑制対策 ・調査と打設管理記録・補修基準	4	①5/30 ②6/27 ③7/19 ④8/1
	建設マネジメント	・アセットマネジメントについて・社会資本整備の現状と課題 ・住民参加と合意形成・災害危機管理の理論と実践・建設行政の動向	1	12/20
	新技術・新工法	・新技術新工法の紹介・建設分野の最新動向紹介	1	H20/1/22
	検査技術	・公共事業をとりまく最近の動向・監督要領と検査要領・工事成績評定要領 ・会計検査の動向・検査演習	2	8/7~8

※研修内容は、実施にあたって、若干異なる場合があります。

専門能力研修の現場研修(研修日数1日)

県内4箇所の現場でコンクリート打設等、実際の現場で実作業を見学しながら、講師の方に解説をお願いする予定です。コンクリートのひび割れ抑制対策・コンクリート打設時の留意点や打設管理記録などの内容を考えていますので、是非積極的な参加をお願いいたします。

なお、安全上、1度に1つの現場で大多数の研修が出来ませんので、県内の4つの現場でそれぞれ同じ研修を行います。(一人一現場をお願いします。)
また、現場の都合により、予定している日が変更になることも考えられますので、予めご了承願います。

専門能力研修の杭基礎設計(研修日数2日)

杭基礎設計の基礎から、杭の選定、杭の設計までを行う専門的な研修です。これは3年に一度しかありませんので、今年、来年に業務等で必要になる方はもちろん、興味がある方は是非8/29~8/30の日程を空けて置いてください。

上記表の中で黄色の9つの研修は、2年に1度開催する研修です。

その他の研修も内容等十分吟味し、適宜見直しを行い、充実を図ります。

編集後記

平成18年度、最後の情報誌になります。より情報誌を充実させる為に、皆様からの、ご意見、ご感想をお待ちしております。

どんな、些細な事でも結構ですので、右の連絡先に気軽にご連絡下さい。

【Eメールアドレス】 info@yama-ctc.or.jp
【ホームページアドレス】 http://www.yama-ctc.or.jp
〒753-0073 山口市春日町8-3春日山庁舎
(財)山口県建設技術センター 情報誌編集委員会 宛
【TEL】083-920-1233 【FAX】083-920-1288

とじあな

とじあな